

稲城市公式キャラクター

使用上の注意

「稲城市公式キャラクター使用上の注意」は
随時改正されるため、必ず最新版をご確認ください。



©稲城市
©K.Okawara・Jet Inoue

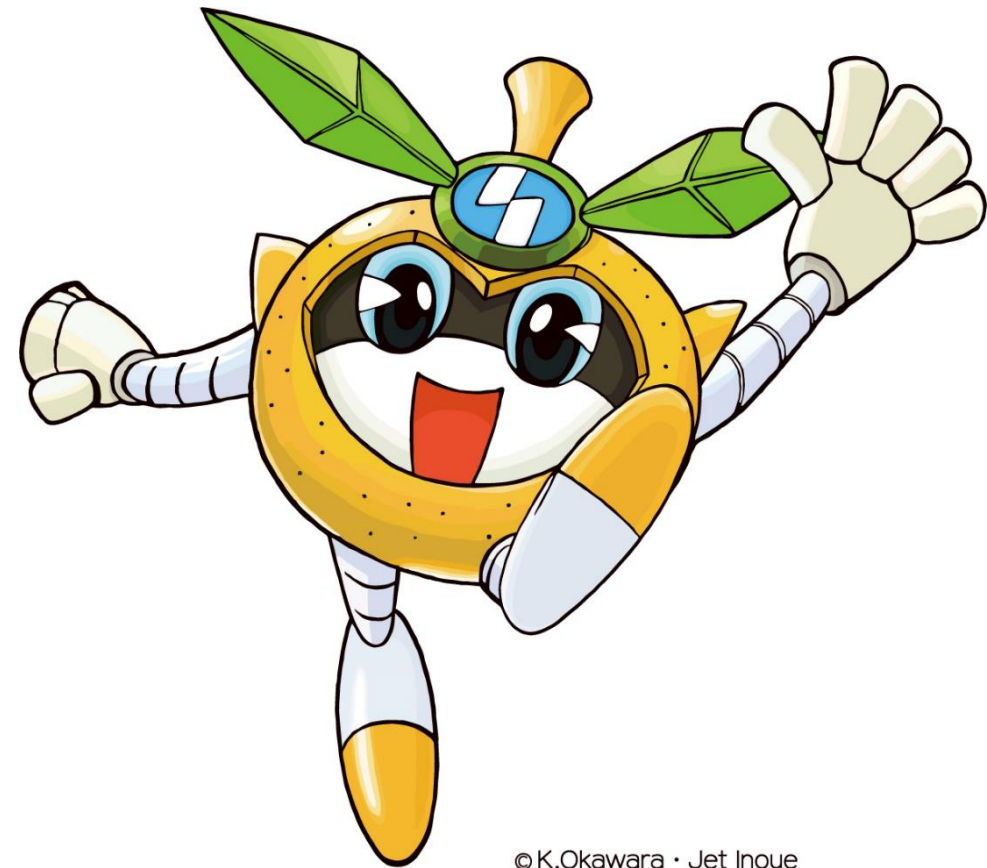
稲城市公式キャラクターの紹介 稲城なしのすけ

■稲城なしのすけの概要

稲城なしのすけは市制施行40周年を記念して、メカニックデザイナーの大河原邦男氏とマルチクリエイターの井上ジェット氏により作成された、稲城市のイメージキャラクターです。

■プロフィール

名前	稲城なしのすけ（いなぎなしのすけ）
性別	男の子？（梨型メカ）
出身地	東京都稲城市（大河原工房）
誕生日	10月13日
特技・趣味	フルーツバスケット、散歩
苦手なこと	じゃんけん
その他	サッカー観戦が好きで、稲城市をホームタウンとしている東京ヴェルディの応援によく出かけている。



©K.Okawara・Jet Inoue

稲城なしのすけの著作権は稲城市に帰属します。
また、その図形（絵柄）と文字（名称）について、
商標登録をしています。

図形（絵柄）：登録番号5483368号
文字（名称）：登録番号5503836号

稲城市公式キャラクターの紹介 オネカン戦士稲城ペダリオン

■オネカン戦士稲城ペダリオンの概要

オネカン戦士稲城ペダリオンは、稲城市が東京2020オリンピック大会の自転車ロードレース競技のコースとなったレガシーとして、メカニックデザイナーの大河原邦男氏がデザインした、自転車のまち稲城を象徴した稲城市オリジナルキャラクターです。

■プロフィール

名前	オネカン戦士稲城ペダリオン (おねかんせんしいなぎぺだりおん)
性別	男子 (ロボット型戦士)
出身地	東京都稲城市
誕生日	11月13日
特技	光のような速さで走る
苦手なこと	素顔を見せること
特徴	南多摩尾根幹線道路沿いで、坂道を登るサイクリストを応援している。 稲城市民の安全を見守っている。 稲城なしのすけを先輩として慕っている。



オネカン戦士稲城ペダリオンの著作権は稲城市に帰属します。また、その図形（絵柄）と文字（名称）について、商標登録をしています。

図形（絵柄）：6576632号
文字（名称）：6605627号

稲城市公式キャラクター使用上の注意

①

■著作権表記の明示

稲城市公式キャラクターを使用する場合、**著作権表記を明示する必要があります。**

稲城なしのすけの場合 : ©K.Okawara・Jet Inoue

オネカン戦士稲城ペダリオンの場合 : ©稲城市 又は ©Inagi City

著作権表記が小さい、解像度が悪い等の理由により、**著作権表記を読むことができない使用方法は認められません。**

■著作権表記の表記方法について

著作権表記は稲城市から提供する稲城市公式キャラクターの絵柄にあらかじめ付していますが、そのまま使用するとデザイン上不都合が生じる、使用サイズから著作権表記の明示が難しい等の場合には次のような表記も可能です。

- 複数の絵柄を同一の紙面に使用する場合などは、著作権表記を紙面上の1か所にまとめることができます。
- 使用品のサイズや画像の解像度の都合により、著作権表記が不鮮明になってしまう場合は、別途文字入力、手書き等の方法により、表記することができます。

※詳しくは稲城市企画部企画政策課までご相談ください。

このように著作権表記が隠れてしまう使い方もできません。



稲城市公式キャラクター使用上の注意

②

■稲城市公式キャラクターを使用できない例

稲城市公式キャラクターは次のような使用はできません。

●稲城市公式キャラクターの**絵柄を改変して使用する。**

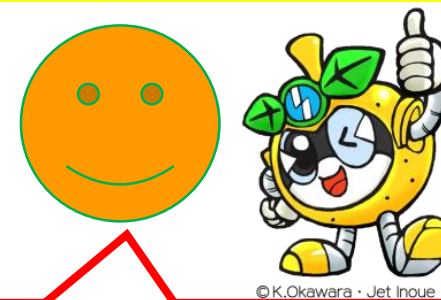
<使用可能な例>	<使用不可な例>			
 <p>© K.Okawara · Jet Inoue</p>	 <p>縦横比の変更</p>	 <p>書き足し</p>	 <p>一部の削除</p>	 <p>反転</p>

※絵柄の一部が見切れている、または他のデザインと被っている、絵柄の一部を切り出して使用する、単色で使用する等の場合は使用できる場合がありますので、ご相談ください。

- 他の著作物と誤認又は混同を生じるおそれがあると認められる使用。（右例参照）
- 稲城市公式キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる使用。（次頁参照）
- 特定の個人、政党又は宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがある使用。
- その他「稲城市公式キャラクターの使用に関する要綱」又はその他関係法令に違反する使用。

(例)

「稲城なしのすけ」



左のキャラクターが稲城なしのすけと誤認される可能性がある。

稲城市公式キャラクター使用上の注意

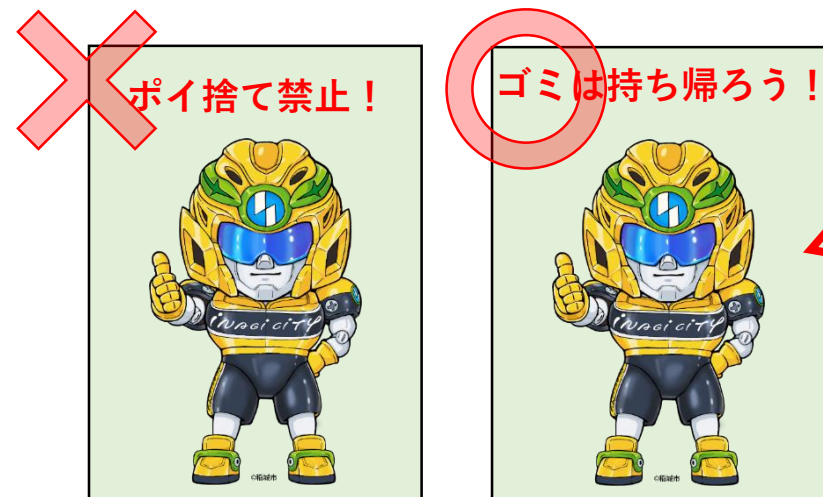
③

■稲城市公式キャラクターを使用できない例②

稲城なしのすけとオネカン戦士稲城ペダリオンは稲城市のキャラクターのため、使用品にメッセージを掲載する場合、次の事項にご注意ください。

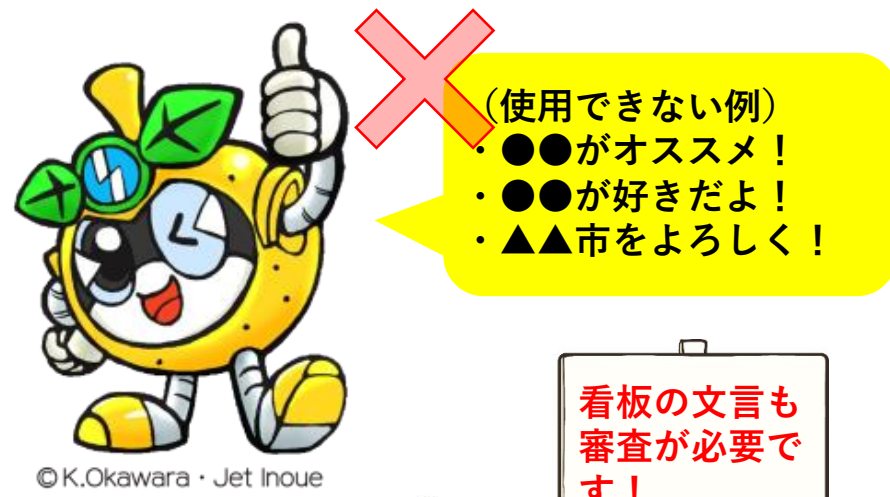
- 特定の行為を禁止するような使用はできません。（例1参照）
- 特定の企業・団体を応援したり、特定の商品の購入等を推奨したりするような使用はできません。（例2参照）
- ※稲城市産の商品紹介や市内の企業であることのPRに使用する等、例外もございます。詳しくはご相談ください。
- 稲城市及び稲城市の姉妹都市・友好都市以外の地域・都市のPRへの使用はできません。（例2参照）

(例1)



表現を変更することで使用できる場合があります。詳しくはご相談ください。

(例2)



看板の文言も審査が必要です!

※稲城市公式キャラクターの使用許諾申請にあたり、セリフ（吹き出し等で喋らせる）をつける場合、または、稲城なしのすけイラストNo.n20・n70の看板に文字を入れる場合は、**審査の結果、修正をお願いする場合があります。**



■稲城市公式キャラクターのロゴについて

稲城市公式キャラクターのロゴはキャラクターと組み合わせることで使用することができます。

<使用可能な例>	<使用不可な例>	<要相談例>
 <p>キャラクターとセットで使用</p>	 <p>他のキャラクターとの使用</p>	 <p>他のキャラクターと近接して使用する場合</p>

他のキャラクターと近接してキャラクターを配置する際に稲城市公式キャラクターのロゴを使用する場合には、他のキャラクターの名称又はロゴ等と組み合わせてご使用ください。
また、審査の過程でキャラクターやロゴの位置の調整をお願いする場合があります。

稲城市公式キャラクター使用上の注意

5

■稲城市公式キャラクターのイラストを複数使用する場合

稲城市公式キャラクターを商品又は収益を上げることを目的としたサービス等に使用する場合は、稲城市公式キャラクター使用料（以下、キャラクター使用料）が発生します。（稲城市公式キャラクターの使用に関する要綱 第8条参照）

原則、キャラクター使用料は使用したキャラクターの数に応じて発生しますが、同一のキャラクターの図形又は文字を複数種類使用する場合は使用キャラクターの数を1点とみなします。

（例）稲城市公式キャラクターでシャツを作る場合

同一のキャラクターの図形を複数使用	異なるキャラクターの図形を使用	キャラクターの文字（名称）を使用	キャラクターの文字と図形を使用	ペダリオンとペダリオンロゴを使用
		<p>商品名：ペダリオンシャツ</p> 	<p>商品名：ペダリオン&なしのすけシャツ</p> 	
1つの使用品になしのすけの図形を3点使用している。	1つの使用品になしのすけとペダリオンの図形を2点ずつ使用している。	1つの使用品にペダリオンの名称を使用している。	1つの使用品になしのすけとペダリオンの名称及び図形を使用している。	1つの使用品にペダリオンの図形とロゴを使用している。
使用数 1 点	使用数 2 点	使用数 1 点	使用数 2 点	使用数 1 点